

# ふれあい福祉コーナー

## 高齢者在宅福祉 生活支援サービス

「生涯いきいきふれあいのある暮らし」を目指して

市では、在宅福祉の充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できるように、高齢者在宅福祉生活支援サービス事業（配食サービス、生きがい活動通所支援サービス、緊急時通報システムサービス、日常生活用具の給付等サービス、高齢者居室等整備資金融資制度、紙おむつ給付サービス、高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度）を実施しています。

これらの在宅福祉生活支援サービスは、在宅者へのサービスです。利用者が病院や介護保険施設などに入院・入所された場合は、必ずご連絡ください。

### 訪問美容サービス

利用される方の居宅近くの理容店・美容店から理容師または美容師が訪問し、理美容サービスを提供します。



### 寝具クリーニングサービス

在宅で寝たきり状態にある高齢者等で、家庭において布団等を干すことが困難な方に対し、年4回（4月・7月・10月・1月）寝具のクリーニングサービスを提供します。65歳以上の常時臥床（寝たきり）状態（介護保険にかかる要介護4



身体障害者手帳1級か2級をお持ちの重度身体障害者で、家庭において布団を干すことが困難な方の寝具クリーニングサービスについては、障害福祉課 ☎4228へお問い合わせください。

利用回数 年4回（福祉理美容券を4枚交付）

※福祉理美容券は、申請月で交付枚数が異なります。

※既利用の方は、毎年度4月に申請が必要です。

利用時期

理容は、原則として月曜日。美容は、火曜日および第3水曜日。※事前に各理容・美容店に確認してください。

費用 無料

希望される方は、1月20日までに市役所⑨番窓口へ（代理申請可）

※なお、昨年12月までに1年分申請された方は、今回、申し込みの必要はありませんが、枚数を変更する場合は、1月26日までにご連絡ください。

費用 無料

1月の寝具クリーニングサービス 1月27日（火）、28日（水）、29日（木）のいずれか1日（※実施日は、後日連絡します）。

希望される方は、1月20日までに市役所⑨番窓口へ（代理申請可）

※なお、昨年12月までに1年分申請された方は、今回、申し込みの必要はありませんが、枚数を変更する場合は、1月26日までにご連絡ください。

費用 無料

お届けます。

困り内容：調理・顔剃り

美容：カット・眉カット・化粧

困り内容：要介護4、5と認定されている方、または、要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態にある方。

困り内容：要介護5のいずれかであること、または、要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態等）にある高齢者

（夜着）の「丸洗い・殺菌」を行います。当日、委託業者がご自宅へ回収に伺い、クリーニング後、お届けます。

困り内容：敷布団、毛布、かまき

また、要介護5のいずれかであること、または、要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態等）にある高齢者

困り内容：敷布団、毛布、かまき

また、要介護5のいずれかであること、または、要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態等）にある高齢者

困り内容：敷布団、毛布、かまき

また、要介護5のいずれかであること、または、要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態等）にある高齢者

## 急病の時はこちらへ



八潮市立休日診療所（小児科・内科）

☎995-3383

☎日曜・祝日・振替休日

午前10時～正午・午後2時～4時

☎八潮市立保健センター内（公園側）

草加市夜間急患診療所（小児科・内科）

☎922-1156

☎毎日 午後7時30分～10時30分

☎草加市保健センター内

草加市休日急患歯科診療所（歯科応急治療）

☎922-1156

☎日曜・祝日 午前9時～正午

☎草加市保健センター内

埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199

緊急に医療機関の受診が必要な時に、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

小児救急電話相談

☎#8000（または、☎048-833-7922）

子どもの急病（発熱、下痢、おう吐など）時の対処方法や受診の必要性についての助言が受けられます。

☎月～土曜日 午後7時～11時

☎日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後11時

（財）日本中毒情報センター

・大阪中毒110番（24時間）

☎072-727-2499

毒物（薬、化学薬品など）を誤って飲んだ時の応急手当の仕方をお知らせします。



## 2月のすこやか カレンダー

☎保健センター（八潮8-10-1）

☎持母子健康手帳

☎☎995-3381～3

相談等	日時	対象者	
乳幼児相談	4日（水） 午前10時～11時（当日受付）	満2カ月～未就学児	☆4カ月児・1歳6カ月児・3歳児の健康診査および予防接種については、対象になりましたら個別通知します。不明な点については、健康増進課にお問い合わせください。
離乳食教室	4日（水） 午前10時10分～10時45分（予約制）	満5～6カ月児	
プレママサロン	20日（金） 午後1時30分～3時（当日受付）	妊婦	
すこやか相談	19日（木） 午後1時30分～3時（予約制）	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きが無いなどの心配がある方	
パパ・ママ学級	15日（日） 午後1時～4時（予約制）	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫	

※予約制の相談等は、電話で健康増進課（保健センター）へ

## 2月・3月の各種相談（無料） ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

法律相談	広聴広報課 ☎373	法的な困りごとの相談（弁護士が相談） ★予約方法は、電話のみ	・毎週金曜日 午後1時20分～4時 （2日前の水曜日、午前9時から電話予約受付）	市民相談室
くらしの相談	広聴広報課 ☎373	日常生活や行政に関する問題の相談	・2月4日（水） 午後1時～4時 ・3月11日（水）	市民相談室
人権相談	総務人事課 ☎230	プライバシーの侵害、基本的人権の相談	・2月12日（木） 午後1時～4時 ・3月12日（木）	第3会議室
行政書士相談	広聴広報課 ☎373	相続、離婚、会社設立などの手続きの相談	・2月16日（月） 午後1時～4時 ・3月16日（月）	市民相談室
税理士相談	広聴広報課 ☎373	パートタイムの税金や相続税などの相談（税理士が相談）	・2月2日（月） 午前10時～午後3時 ・3月2日（月）	市民相談室
女性相談	男女共同参画課 ☎811	女性が抱える様々な悩みの相談（女性相談員が相談）	・毎週水曜日 午前10時～午後4時（事前予約制）	市役所駅前出張所内相談室
こころの健康相談	健康増進課 ☎995-3381～3	不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談（専門医が相談）	・2月9日（月） 午後1時15分～2時15分（事前予約制） ・3月2日（月）	保健センター
内職相談	商工振興課 ☎336	内職についての求職やあっせんの相談	・毎週火曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時30分	市民相談室
消費生活相談	商工振興課 ☎336	悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談	・毎週月～木曜日（木曜日が祝日の場合は、翌日） 午前10時～午後4時	消費生活相談室
若年者職業相談	ゆまにて ☎996-0123	就職、転職、職業能力などの相談（キャリアカウンセラーが相談）	・毎月第1・第3日曜日（祝日を除く） 午前10時～午後4時（事前予約制）	勤労青少年ホーム「ゆまにて」
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎998-7616	日常生活での心配や悩みごとの相談	・毎月第1・第3水曜日（祝日の場合は、翌週の水曜日） 午後1時～4時（電話相談可）	身体障害者福祉センター「やすらぎ」
教育相談	教育相談所 ☎995-0077	児童・生徒の教育の相談	・毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	教育相談所
家庭児童相談	子育て支援課 ☎472	児童の家庭や学校などでの問題の相談	・毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室
子育て相談	だいら児童館 ☎999-0321	子育ての不安や悩みごとの相談（子育てアドバイザーが相談）	・毎月第4木曜日 午前10時～午後1時（事前予約制）	だいら児童館「わんぱる」
納税相談	納税課 ☎330 国保年金課 ☎833	市税等の納付の相談	・毎月第1日曜日 午前9時～午後4時 ・毎週木曜日（祝日を除く） 午後5時15分～7時	納税課・国保年金課
不動産相談	都市デザイン課 ☎272	不動産トラブルの相談	・2月10日（火） 午後1時～4時 ・3月10日（火）	市役所駅前出張所内相談室
市長相談	広聴広報課 ☎373	市政に関する相談	・毎月第4木曜日 午後5時30分～6時30分（事前予約制） （6・9・12・3月および祝日を除く）変更になる場合があります	840情報資料コーナー

◆「税でつなぐ みんなの心と みんなの笑顔」八潮中学校 3年 鈴木 三奈さん、「消費税 豊かな暮らし 作るもと」大原中学校 1年 石井 翔也さん  
【平成20年度税に関する標語・越谷税務署長賞】

1月は、市県民税第4期、国民健康保険税・介護保険料第8期・後期高齢者医療保険料第7期の納期です。税金の納付には、安全・確実・便利な口座振替を。